

2019年2月12日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 会 社 名 GMO インターネット株式会社  
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿  
 グループ代表  
 (コード番号 9449 東証第一部)  
 取締役副社長  
 問い合わせ先 グループ代表補佐 安田 昌史  
 グループ管理部門統括  
 T E L 03-5456-2555(代)  
 U R L <https://www.gmo.jp>

### 剰余金の配当(増配)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年12月期期末(2018年12月31日)を基準日とする剰余金の配当について、決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績 (2017年12月期期末)
基準日	2018年12月31日	-	2017年12月31日
1株当たり配当金	11円80銭	-	6円00銭
配当金総額	1,358百万円	-	695百万円
効力発生日	2019年3月7日	-	2018年3月7日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

#### 2. 理由

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向 50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を親会社株主に帰属する当期純利益の33%以上とし、②自己株式取得については、親会社株主に帰属する当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この点、第4四半期において2018年12月25日付適時開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計

上に関するお知らせ」でご案内のとおり、特別損失 35,385 百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期利益は 20,707 百万円の損失となり、基本方針に基づいた場合の配当金は 0 円となります。

しかしながら、同四半期において子会社株式の一部売却(2018 年 9 月 25 日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」、(2018 年 12 月 17 日付適時開示「連結子会社株式の一部売却に関するお知らせ」参照)があり、連結損益計算書上の利益とはならないものの、資本剰余金の増加により、配当原資が増加しています。

よって、この株式売却分を配当原資とし、株主還元を実施いたします。当四半期の配当については、1株当たり配当金を 11 円 80 銭とさせていただきます。これにより、当期の 1 株あたり配当金の総額は 29 円 50 銭、配当総額は 3,395 百万円(親会社株主に帰属する当期純利益に資本剰余金の当期増加額を加えた 10,273 百万円に対して 33.0%)となります。

なお、次四半期の配当につきましては、基本方針に則って実施していく予定です。

(参考) 2018 年 12 月期の配当予想の内容

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
配当予想					
当期実績	6 円 00 銭	6 円 20 銭	5 円 50 銭	11 円 80 銭	29 円 50 銭
前期実績 (2017 年 12 月期)	5 円 00 銭	6 円 00 銭	6 円 00 銭	6 円 00 銭	23 円 00 銭

以上